

資料 3 - 1

科学技術・学術審議会 学術分科会
人文学・社会科学特別委員会（第1回）
令和元年7月9日

「共創型プロジェクト」の具体的事業化に向けた論点整理

「人文学・社会科学が先導する未来社会の共創に向けて」（平成30年12月14日 学術分科会人文学・社会科学振興の在り方に関するワーキンググループ）（以下「審議まとめ」という）における「共創型プロジェクト」にかかる提言を受け、その内容の具体化に向けた検討を行う必要がある。

このため、本委員会において、「共創型プロジェクト」の目的、研究テーマの設定、運営実施の体制など事業の骨格となる基本的事項について検討を行い、文部科学省においては、本委員会における検討結果に基づいて「共創型プロジェクト」の具体的な事業化を図っていく。

1. 事業の目的

審議まとめは、人文学・社会科学の重要性を強調する声が高まる中において直面する克服すべき諸状況として、下記を指摘。

- 人文学・社会科学の現状として、現代では個々の専門的研究をマクロな知の体系と関連付けることが難しくなっていることから、研究分野の過度な細分化や、現代的な社会課題に対する応答の不足が指摘されている。
- 自然科学との連携に関する期待という視点からは、自然科学による問題設定が主導する形となって人文学・社会科学の研究者が専門性を発揮しながらインセンティブを持って協働することが難しく、また、人文学・社会科学の学問体系で蓄積された知と自然科学から発せられる具体的なニーズとの間にも未だ距離がある。

このような指摘を踏まえると、「共創型プロジェクト」の事業目的として、例えば、以下のような事柄が考えられるのではないかと。

- ① 人文学・社会科学の研究者がその専門知を活かすことを通じ、未来社会の構想に能動的に参画することができる環境を醸成すること。
- ② 人文学・社会科学固有の「本質的・根源的問い」を自然科学の研究者とも共有することを通じ、専門分野を超えた連携・協働を図りながら課題解決に取り組む基盤を形成すること。
- ③ 本プロジェクトによる共創・協働を通じ、「大きなテーマ」について一定の考察を社会に示すこと。さらに、その活動を基に、学術研究上の具体的取組（例えば、新たな専門知の創出など）まで発展させること。
- ④ このような考え方や取組を通じ、直接的なプロジェクト実施者に限らない人文学・社会科学の諸学においてそれぞれの固有の学問体系の中で現代的な社会課題に対する位置づけを与えるようになること。

2. 研究テーマ設定の考え方

上記1.の「目的」を踏まえると、「本質的・根源的な問い」とそれに基づく「大きなテーマ」について、例えば、別紙のような考えで設定することが考えられるのではないか。

3. プロジェクト運営について

本プロジェクトの実施に当たっては、大きなテーマの下で研究者の内発的動機に基づく提案を募り、その提案を異分野の研究者同士で相互に交換・議論して研究課題を形成するプロセスを尊重するプロジェクト運営を丁寧に行うことが重要。

このため、その運営を行うための体制を目的を最大化できる形で整備する必要があるが、その検討に当たっては以下の論点が考えられる。

- ① 事業の円滑な実施と分野間の連携・協働を図るため、事業を総括する者と大きなテーマ毎に代表者を配置することが適切と考えられるが、その者の役割、求められる経験、選出方法についてどのような設定を行うことが望ましいか。
- ② 事業総括、テーマ代表、運営委員会を支援し、コミュニティとの調整や共創の場の運営などを行う運営支援組織について、その役割と組織要件をどのように設定することが望ましいか。

4. プロジェクト形成と共同研究の実施について

各テーマにおいて研究活動を実施するに当たり、その設定について、以下の論点がある。

- ① 1つのテーマ当たり、どの程度の予算が必要か。
- ② 1つのテーマ当たり、実施する研究課題は何件程度が適切か。また、途中から研究課題を追加することを可能とするか。
- ③ 複数の研究分野で構成することを求める最小単位は、個々の研究課題か、あるいはテーマか。
- ④ テーマにおいて横断的かつ一体的な取組を確保するために留意すべき点は何か。

5. 成果の考え方

上記1. の目的を踏まえると、公的資金による支援事業に求められる成果として、どのようなものを設定すべきか。少なくとも、例えば、以下のような成果が考えられるか。

- ① 研究プロジェクトを共創して形成していくスキームの確立
- ② 共創により構築した研究課題における成果
 - 社会への応答（社会に対する提言、発信など）
 - 学術研究としての成果
- ③ その他